

令和 8 年度第 1 回朝霞市障害者自立支援協議会

次 第

日 時 令和 8 年 7 月 8 日 (水)
午前 1 0 時から正午まで
会 場 朝霞市役所 別館 5 階 大会議室(手前)

1 開 会

2 議 題

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 専門部会委員の指名について
- (3) 令和 7 年度の朝霞市障害者自立支援協議会専門部会の報告
及び令和 8 年度の計画について
- (4) 第 7 期障害福祉計画等の進捗状況の報告
- (5) 令和 8 年度のスケジュールについて
- (6) その他

3 閉 会

朝霞市障害者自立支援協議会委員名簿

令和8年5月1日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
けんもち あきひろ 釧持 彰博	はあとぴあ障害者相談支援センター 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進課 総合相談支援係長
さいとう かずみ 齋藤 和美	特定非営利活動法人キラキラ 代表理事
障害福祉サービス事業者	
あきやま やよい 秋山 弥生	みつばすみれ学園 施設長
なかむら としや 中村 敏也	株式会社GENKIINOVATIONCOMPANY(元気キッズ) 代表取締役
ながつか さとる 長塚 寛	あさか向陽園 副園長
えがわ かずき 江川 和宣	社会福祉法人愛隣館(グループホームつぐみ) 法人本部事務長
たかはし たくや 高橋 拓弥	ウェルビー朝霞台駅前センター センター長
よしだ ひでたか 吉田 英誉	放課後デイサービス たまみずき朝霞所長
保健又は医療関係者	
ふくち みのり 福地 みのり	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当部長
しころ のぶあき 真路 展彰	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院 小児科部長
きむら よしえ 木村 淑恵	あさか台メンタルクリニック 所長
かどの しゅうじ 角野 修治	くろめがわ訪問看護ステーション 管理者
教育又は雇用関係者	
みねぎし なおゆき 峯岸 直之	和光南特別支援学校進路指導主事
はせがわ かずひろ 長谷川 和博	朝霞公共職業安定所 求人・専門援助部門統括職業指導官
すけがわ だいすけ 助川 大介	和光特別支援学校 教諭(特別支援教育コーディネーター)
障害者団体の代表者	
なかむら ま き こ 中村 眞喜子	特定非営利活動法人朝霞市心身障害児・者を守る会会員
もとはし みさお 本橋 操	特定非営利活動法人朝霞市つばさ会代表
なかた あきよ 中田 陽代	朝霞市医療的ケア児の支援を考える会会長
学識経験を有する者	
いいむら ふみえ 飯村 史恵	元立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授
知識経験を有する者	
くりやま のぼる 栗山 昇	栗山司法書士事務所所長

任期 令和8年5月1日から令和10年4月30日まで

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（権利擁護部会）委員名簿（案）

令和8年5月1日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
けんもち あきひろ 釧持 彰博	はあとぴあ障害者相談支援センター 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進課 総合相談支援 係長
さいとう かずみ 齋藤 和美	特定非営利活動法人キラキラ 代表理事
障害福祉サービス事業者	
ながつか さとる 長塚 覚	あさか向陽園 副園長
えがわ かずき 江川 和宣	社会福祉法人愛隣館(グループホームつぐみ) 法人本部事務長
教育又は雇用関係者	
みねぎし なおゆき 峯岸 直之	和光南特別支援学校進路指導主事
は せ が わ かずひろ 長谷川 和博	朝霞公共職業安定所 求人・専門援助部門統括職業指導官
障害者団体の代表者	
もとはし みさお 本橋 操	特定非営利活動法人朝霞市つばさ会代表
知識経験を有する者	
くりやま のぼる 栗山 昇	栗山司法書士事務所所長

任期 令和8年5月1日から令和10年4月30日まで

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）委員名簿（案）

令和8年5月1日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
けんもち あきひろ 釧持 彰博	はあとぴあ障害者相談支援センター 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進課 総合相談支援係長
障害福祉サービス事業者	
あきやま やよい 秋山 弥生	みつばすみれ学園 施設長
なかむら としや 中村 敏也	株式会社GENKIINOVATIONCOMPANY(元気キッズ) 代表取締役
ながつか さとる 長塚 覚	あさか向陽園 副園長
えがわ かずき 江川 和宣	社会福祉法人愛隣館(グループホームつぐみ) 法人本部事務長
たかはし たくや 高橋 拓弥	ウェルビー朝霞台駅前センター センター長
教育又は雇用関係者	
みねぎし なおゆき 峯岸 直之	和光南特別支援学校進路指導主事
障害者団体の代表者	
なかむら ま き こ 中村 眞喜子	特定非営利活動法人朝霞市心身障害児・者を守る会会員

任期 令和8年5月1日から令和10年4月30日まで

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）委員名簿（案）

令和8年5月1日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
けんもち あきひろ 釧持 彰博	はあとぴあ障害者相談支援センター 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進課 総合相談支援係長
障害福祉サービス事業者	
あきやま やよい 秋山 弥生	みつばすみれ学園 施設長
なかむら としや 中村 敏也	株式会社GENKIINOVATIONCOMPANY(元気キッズ) 代表取締役
よしだ ひでたか 吉田 英誉	放課後デイサービス たまみずき朝霞所長
保健又は医療関係者	
ふくちみのり 福地 みのり	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当部長
しころ のぶあき 真路 展彰	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院 小児科部長
教育又は雇用関係者	
すけがわ だいすけ 助川 大介	和光特別支援学校 教諭(特別支援教育コーディネーター)
障害者団体の代表者	
なかた あきよ 中田 陽代	朝霞市医療的ケア児の支援を考える会会長

任期 令和8年5月1日から令和10年4月30日まで

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア部会）委員名簿（案）

令和8年5月1日現在

氏 名	所 属 等
相談支援事業者	
けんもち あきひろ 釧持 彰博	はあとぴあ障害者相談支援センター 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 地域福祉推進課 総合相談支援係長
障害福祉サービス事業者	
たかはし たくや 高橋 拓弥	ウェルビー朝霞台駅前センター センター長
よしだ ひでたか 吉田 英誉	放課後デイサービス たまみずき朝霞所長
保健又は医療関係者	
ふくちみのり 福地 みのり	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当部長
きむら よしえ 木村 淑恵	あさか台メンタルクリニック 所長
かどの しゅうじ 角野 修治	くろめがわ訪問看護ステーション 管理者
教育又は雇用関係者	
はせがわ かずひろ 長谷川 和博	朝霞公共職業安定所 求人・専門援助部門統括職業指導官
障害者団体の代表者	
もとはし みさお 本橋 操	特定非営利活動法人朝霞市つばさ会代表

任期 令和8年5月1日から令和10年4月30日まで

改正

平成26年 3 月31日 条例第 5 号

平成28年 3 月28日 条例第 6 号

朝霞市障害者自立支援協議会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市障害者自立支援協議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づき、障害者等への支援の体制の整備を図るため、朝霞市障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 障害福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公正性の確保に関すること。
- (2) 障害者等への支援のあり方に係る協議及び調整に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築及び推進に関すること。
- (4) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- (5) 障害福祉計画に関する意見具申に関すること。
- (6) 障害福祉計画の実績の評価に関すること。
- (7) 障害を理由とする差別の解消の推進に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 相談支援事業者
- (2) 障害福祉サービス事業者
- (3) 保健又は医療関係者
- (4) 教育又は雇用関係者

- (5) 障害者団体の代表者
 - (6) 学識経験を有する者
 - (7) 知識経験を有する者
 - (8) 障害者及びその家族
 - (9) 関係行政機関の職員
 - (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- (会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (部会)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、協議会に諮って、部会を置くことができる。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日から平成25年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とあるのは、「障害者自立支援法」とする。

附 則（平成26年条例第5号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月28日条例第6号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱

平成25年7月31日

要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、朝霞市障害者自立支援協議会条例第7条に規定する部会の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 部会（以下「専門部会」という。）は、障害（児）者の権利擁護などに関して、抱えている問題又は困難事例に対する検討を行い、朝霞市障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）に報告するものとする。

(専門部会員)

第3条 専門部会の構成員（以下「部会員」という。）は、朝霞市障害者自立支援協議会条例（以下「条例」という。）条例第4条に掲げる者のうちから協議会の会長（以下「会長」という。）が指名する。

(部会員の任期)

第4条 部会員の任期は、協議会の委員の任期とする。

2 部会員が欠けた場合における補欠部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長及び副部会長)

第5条 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、部会員の互選によってこれを定める。

3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会の会議)

第6条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ、部会長が招集する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

3 部会の活動内容は、協議会へ報告するものとする。

4 会議は公開とする。ただし、個人情報に関する事項を審議又は検討する場合は、会議を非公開とすることができる。

5 会議は、部会員の過半数の出席により、開催することができる。

（秘密の保持）

第7条 部会員の参加者は、会議等を通じて知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

附 則

この要綱は、平成25年7月31日から施行する。

障害者自立支援協議会について

R8.4.1作成

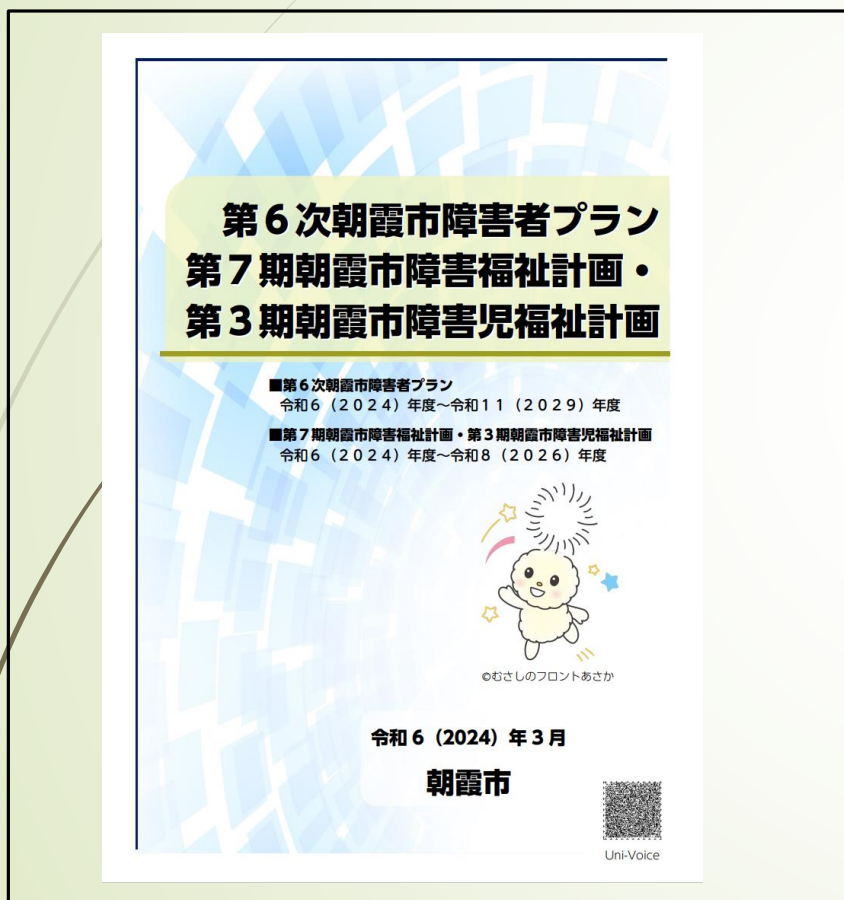
朝霞市福祉部障害福祉課

1. 障害福祉施策の推進体制について

朝霞市の障害福祉施策は、障害者プラン及び障害福祉計画・障害児福祉計画に基づいて推進されています。

①障害者プラン（障害者基本法に基づく市町村障害者計画）：障害者施策全般にわたる基本的事項を定めています。

②障害福祉計画（障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画）・障害児福祉計画（児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画）：障害福祉サービス（児も含む）の見込量を定めています。



2. 障害者プラン・障害福祉計画

1 基本理念

誰もお互いに尊重し合い
地域で共に生きる社会の実現

第6次朝霞市障害者プランでは、基本理念に基づき、障害の有無や世代の違いなどにかかわらず、誰もお互いを尊重し合いながら、地域で共に生きる社会の実現を目指します。

また、あらゆるライフステージにおいて、自分らしく、自分の意思で自立し、社会参加ができるよう、障害者総合支援法や児童福祉法の基本理念を踏まえ、障害福祉サービス等の実施など、さまざまな施策を推進します。

2 基本目標

朝霞市障害者プラン

- 1 共生社会の実現を目指す
- 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する
- 3 就労を支援する
- 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する
- 5 安心・安全な暮らしをつくる

朝霞市障害福祉計画・朝霞市障害児福祉計画

- 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- 5 障害児支援の提供体制の整備等
- 6 発達障害者等に対する支援
- 7 相談支援体制の充実・強化のための取組
- 8 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

3. 障害者自立支援協議会について (1)

障害者総合支援法 (協議会の設置)

- 第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会を置くように努めなければならない。
- 2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

朝霞市障害者自立支援協議会条例 (所掌事務)

- 第3条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。
- (1) 障害福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公正性の確保に関すること。
 - (2) 障害者等への支援のあり方に係る協議及び調整に関すること。
 - (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築及び推進に関すること。
 - (4) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
 - (5) 障害福祉計画に関する意見具申に関すること。
 - (6) 障害福祉計画の実績の評価に関すること。
 - (7) 障害を理由とする差別の解消の推進に関すること。
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

3. 障害者自立支援協議会について (2)

自立支援協議会の運営マニュアル（財団法人 日本障害者リハビリテーション協会）より

<地域自立支援協議会の運営の視点>

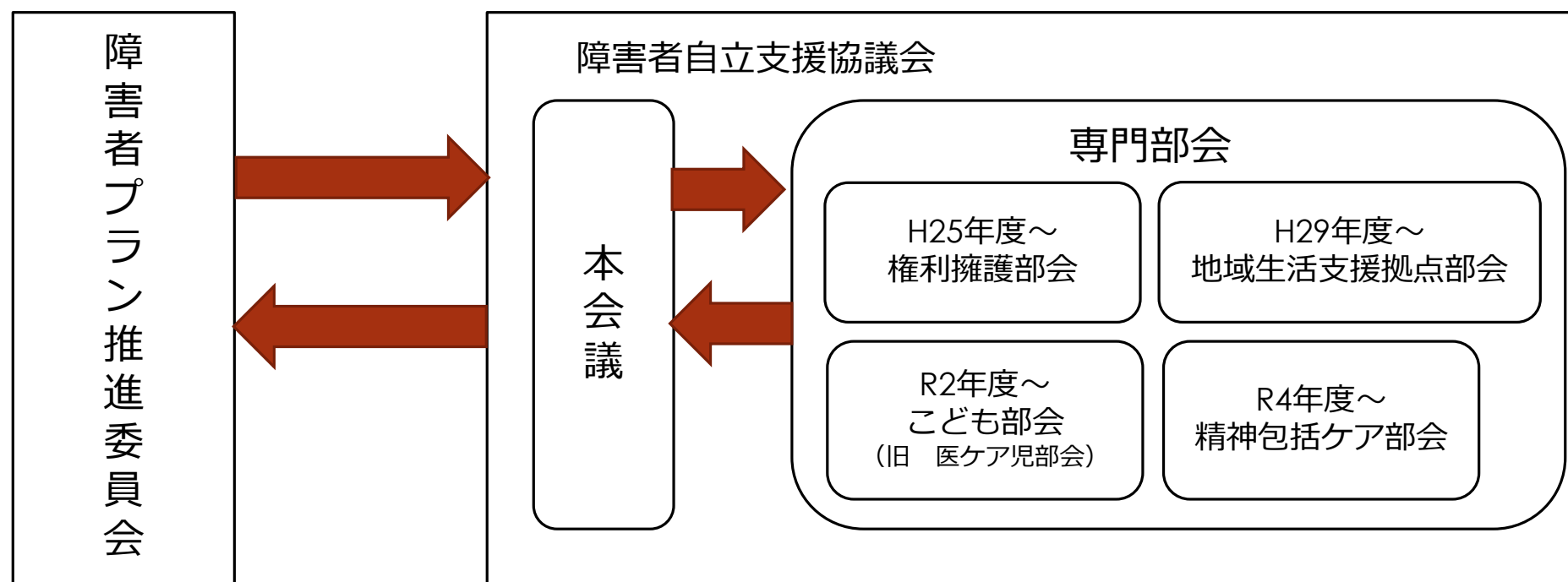
障害者等の地域生活を支援するためには、共通の目的に向け、情報を共有して具体的に協働することが必要であり、その中核をなす地域自立支援協議会が重要となります。

- ①共通の目的を持つ ②情報の共有
- ③具体的に協働する ④地域の関係者によるネットワークを構築する

<地域自立支援協議会の機能>

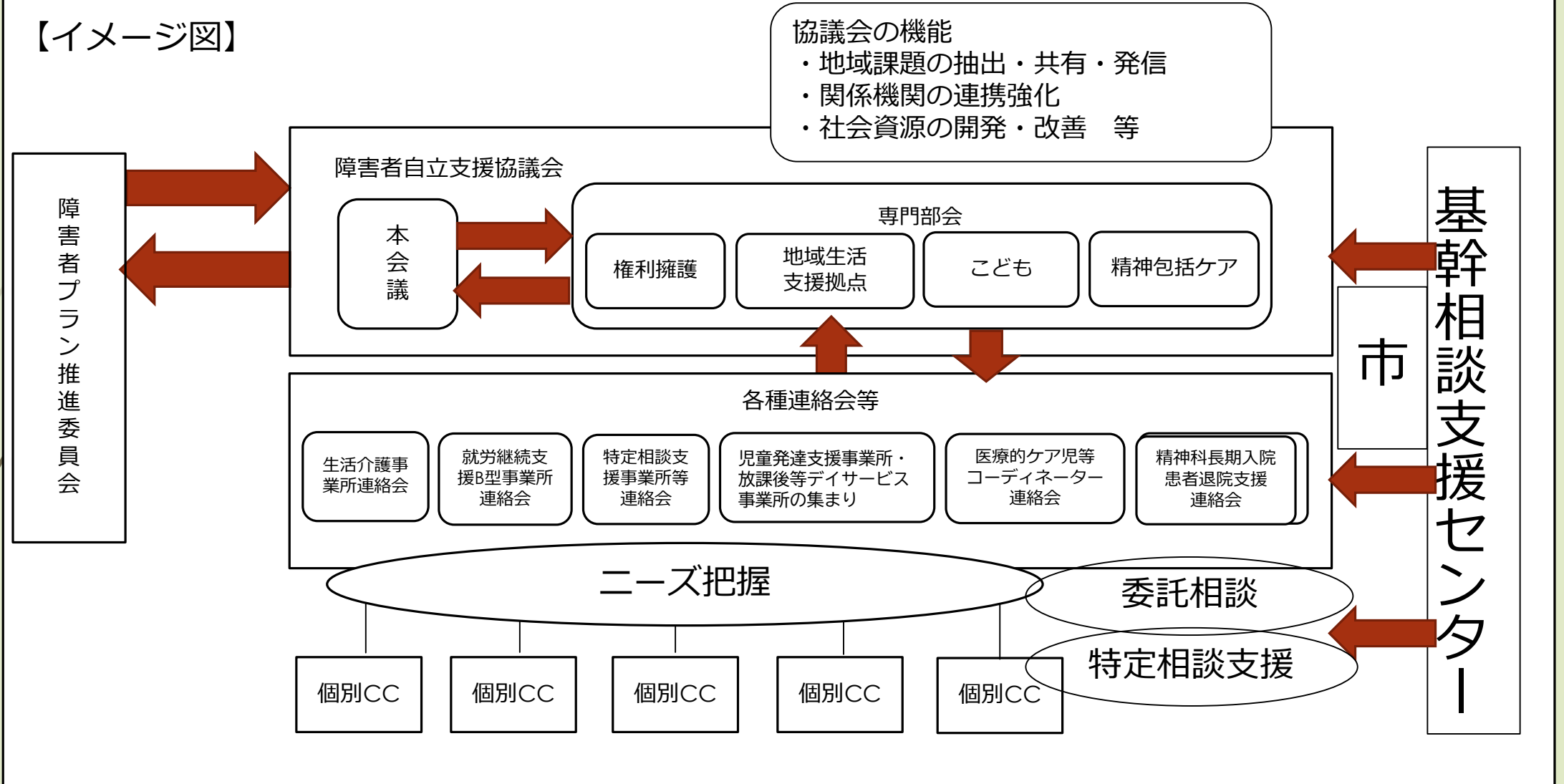
情報機能	・ 困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信
調整機能	・ 地域の関係機関によるネットワーク構築 ・ 困難事例への対応のあり方に対する協議、調整
開発機能	・ 地域の社会資源の開発、改善
教育機能	・ 構成員の資質向上の場として活用
権利擁護機能	・ 権利擁護に関する取り組みを展開する
評価機能	・ 中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価 ・ サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業等の評価 ・ 市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用

3. 障害者自立支援協議会について (3)



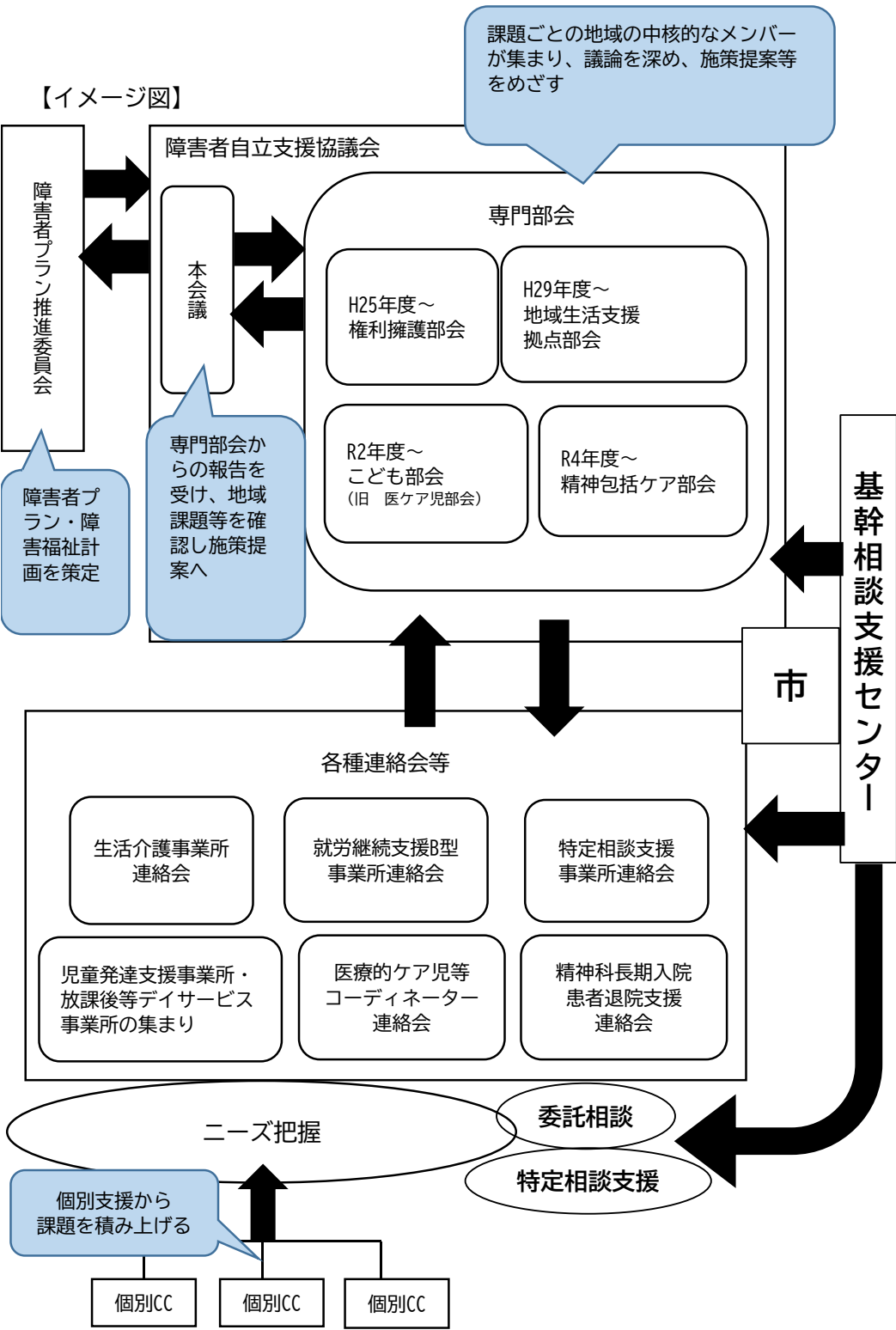
3. 障害者自立支援協議会について (4)

【イメージ図】



R7年度障害者自立支援協議会専門部会の報告及びR8年度計画

- <障害者自立支援協議会の所掌事務>
- (1) 障害福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公正性の確保に関すること。
 - (2) 障害者等への支援のあり方に係る協議及び調整に関すること。
 - (3) 地域の関係機関によるネットワークの構築及び推進に関すること。
 - (4) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
 - (5) 障害福祉計画に関する意見具申に関すること。
 - (6) 障害福祉計画の実績の評価に関すること。
 - (7) 障害を理由とする差別の解消の推進に関すること。
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。



	R7年度	R8年度
権利擁護部会	<部会設置の根拠> 障害者差別解消法の「障害者差別解消支援地域協議会」の位置づけ	
	<主な議題・実施内容> ●R7.11.10開催、「障害者差別解消法に係る報告について」「障害者差別等、障害者の権利擁護に係る事例報告及び検討」「権利擁護研修」	<今後の課題> 営利企業の参入などで事業者が増加しているなかで、地域の支援体制の質の担保が課題。 <計画等> 事例の検討を継続しつつ、会議体の方向性及び事案の情報共有及び構成機関等への提言、解決を後押しするための協議まで行いたい。 障害者の就労に関して権利擁護の視点から事例や課題の把握、検討を行いたい。
	<委員からの意見・感想等> GHの虐待が増えている。事業所の職員の合理的配慮がかけられる事案があり、支援の質の担保が課題。地域連携推進会議や研修等を活用し、地域全体の質の向上を目指していく必要がある。	
地域生活支援拠点部会	<部会設置の根拠> 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画【基本目標】(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	
	<主な議題・実施内容> ●R7.7.29開催 「委員の変更及び部会の名称変更について」「朝霞市内福祉事業所職員向け専門研修の実施について」「朝霞市地域生活支援拠点等登録事業所連絡会議について」「朝霞市障害者基幹相談支援センターについて」 ●R8.2.10開催 「地域生活支援拠点等の評価について」「日中サービス支援型共同生活援助の評価について」「各種取り組み報告(研修及び連絡会等)」	<今後の課題> 朝霞市地域生活支援拠点等事業の評価表の見直し。共通認識を図る機会の創出。事業の理解促進と登録事業所の増加を図る。 基幹相談支援センターを中心に、部会と各種連絡会の連動性を持たせる。 4市合同地域生活支援拠点等としての3法人の力を借りながら、障害福祉事業所のスキルアップ等人材育成に携わる。 日中サービス支援型共同生活援助の評価について、今年度実施した形(訪問調査→専門部会での協議→フィードバック訪問)での評価体制の継続。 <計画等> あんしんシートの同意欄追加に伴う要綱の改正を令和8年4月に施行する。 様々な連絡会体制の整理、課題抽出。 地域生活支援拠点事業、日中サービス支援型共同生活援助の各事業所評価の2本立て。 これらの様々な地域課題を協議する場として、次年度から「地域ネットワーク部会」に名称を変更する。 (R7.7.29の当部会で審議済。)
	<委員からの意見・感想等> 「日中サービス支援型共同生活援助の評価の在り方として、訪問調査し、フィードバックする形を継続していけると良い。」「地域生活支援拠点等登録事業所連絡会議の開催頻度が少ないのではないか」「拠点等事業の評価項目が市として構築するものと事業所として努力するものが混ざっている。評価表の見直しが必要」	
こども部会	<部会設置の根拠> 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画【基本目標】(5) 障害児支援の提供体制の整備等	
	<主な議題・実施内容> ●R7.8.20開催 「朝霞市障害者自立支援協議会について」「今後のこども部会について」「その他」 ●R8.2.4開催 「ワーキンググループの活動報告」「市内の療育支援の報告」「令和8年度のこども部会に向けて」「その他」 ・R7年度にワーキンググループを立ち上げ、R8.2.4市内の幼稚園と障害児の受け入れについて意見交換会を実施した。	<今後の課題> 医療的ケア児の支援について、コーディネーターを活用し、災害時個別支援計画作成・地域課題の抽出を進める。 障害児施策の現状を把握し、課題解決に向けて、部会の中で取り組む内容を協議していく。 関係機関との連携について進めていく。 <計画等> 今までに出た意見や医療的ケア児等コーディネーター連絡会等から挙げた意見等を踏まえ、朝霞市の障害児支援について、様々な角度から現状の把握や課題の抽出を行い、対策を検討していく場とする。
	<委員からの意見・感想等> 「教育、福祉、幼稚園・保育園、福祉の連携ができるとよい」「気になるこどもをつなげる相談機関があるとよい」「支援者同士で顔の見える関係性作りが必要」「医ケア児の支援体制づくりができるとよい」「課題がある子たちに何ができるかを考えて進めていけるとよい」	
精神包括ケア部会	<部会設置の根拠> 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画【基本目標】(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	
	<主な議題・実施内容> ●R7.7.28開催 「令和6年度実施内容の報告について」「介護事業者アンケートの報告について」「令和7年度の活動について」 ●R8.2.9開催 「精神障害のある方への相談一覧について」「ASAKAおかえりプロジェクトの報告について」「アンケート結果からみえる今後の展開について」	<今後の課題> 退院促進について引き続き協議していく。入院患者以外の当事者意見の抽出方法について協議していく。 退院促進については、GH以外の退院先の発掘・検討が課題となる。 支援者への勉強会や交流会などを定期的実施する。 <計画等> 1回目では、前年度作成できなかった精神障害の方に周知する相談一覧の作成を行うほか、6月に実施する支援者の交流会の報告を行う。また、引き続き長期入院患者の退院促進について協議を行う。2回目では、定期的に行う予定の交流会の報告を行う。
	<委員からの意見・感想等> 「福祉の担い手不足を感じており、他の事業所や関連団体との協力体制が深まるとよい」「支援者間での顔の見える関係づくりを進めたい」「福祉、医療関係者双方の意見がまとめられるような場所がほしい」	

令和8年度の目標設定(計画書P102～114)

基本目標1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

①施設入所者の地域生活への移行

区分	数値
地域生活移行者数	6人

②施設入所者数

施設入所者の削減数については、県では数値目標を設定しないこととしており、本市では削減しないこととします。

令和6年度の進捗・課題等	令和6年度は入所施設からグループホームへの1件の地域移行実績あり。関係機関等と連携し、個別ケースごとに柔軟に対応していき、地域生活移行を目指した支援を継続して行っていく必要がある。
次年度以降の展望等	引き続き、個別のケースごとに適切な支援を行うとともに、地域生活移行に関する支援について、国・県の動向を注視し、先進事例等について調査していく。
令和7年度の進捗・課題等	令和7年度の地域移行実績はないが、入所施設における地域移行等意向確認が義務化されるにあたり、施設入所者への意向確認について施設担当者に依頼しながら、地域生活移行を目指した支援を継続して行っていく必要がある。
次年度以降の展望等	引き続き、個別のケースごとに適切な支援を行うとともに、地域生活移行に関する支援について、国・県の動向を注視し調査・検討していく。また、地域移行等意向確認の義務化に伴う障害福祉サービス報酬決定事務の取り扱いに注意する。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2回	6回	2回	5回	2回	
② 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	16人	58人	16人	41人	16人	
③ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	
④ 精神障害者の地域移行支援の利用者数	1人	0人	1人	1人	1人	
⑤ 精神障害者の地域定着支援の利用者数	9人	3人	9人	4人	10人	
⑥ 精神障害者の共同生活援助の利用者数	54人	72人	54人	82人	54人	
⑦ 精神障害者の自立生活援助の利用者数	3人	3人	3人	0人	3人	
⑧ 精神障害者の自立訓練(生活訓練)の利用者数	29人	48人	32人	37人	36人	

令和6年度の進捗・課題等	障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」にてシステムの構築についての協議及び市の現状等について情報共有を行った。長期入院患者の退院促進については、1人の退院支援を開始し、適宜検討会議を実施した。支援を通して把握した課題等から、今後の進め方の検討を行うことが必要である。
次年度以降の展望等	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題の抽出と対策の検討を行い、長期入院患者の地域生活への移行を進めていく。
令和7年度の進捗・課題等	障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」にて地域包括ケアシステムの構築についての協議及び市の現状等について情報共有を行った。長期入院患者の退院支援については、9人の患者の支援を検討しており、話し合いを通して、入院患者だけではなく、地域の精神障害者が安定した生活を送るために、関係機関との連携を含めた予防的アプローチの必要性について把握を行った。
次年度以降の展望等	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、ASAKAおかえりプロジェクトを継続する中で、地域課題の抽出と対策の検討を行い、長期入院患者の地域生活への移行を進めていく。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標3 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等の確保については、令和4年度から面的整備により、必要な5つの機能のうち、相談、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの4つを整備しています。地域生活支援拠点等の機能の充実を図るため、コーディネーター及び地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス等の担当者を配置するとともに、運用状況の検証及び検討を年1回実施します。また、強度行動障害や高次脳機能障害(若年性認知症)を有する人への支援ニーズを把握し、支援体制の整備に向けた検討を進めていきます。

令和6年度の進捗・課題等	地域生活支援拠点等登録事業所は13箇所に加え、5つの機能すべてを補完している。今年度から登録事業所連絡会を開催。活発な意見交換と地域生活支援拠点としての機能を向上させるための仕組みづくりについては、相談支援体制の充実が必要。
次年度以降の展望等	近隣4市で協力体制を敷き、緊急時の受入れや地域の専門的人材の育成に向けて研修を組む等を進めていく。また、専門部会での事業の評価、登録事業所連絡会等も継続的に実施していく。
令和7年度の進捗・課題等	地域生活支援拠点等登録事業所は15箇所に加え、日頃から緊急時に備えた予防策として、あんしんシートの活用を周知している。また、7月から基幹相談支援センターを開所し、拠点コーディネーターを1名配置した。自立支援協議会専門部会、登録事業所連絡会の運営のほか、地域づくり研修等、官民連携の体制を取り、地域課題を整理検討している。
次年度以降の展望等	さらなる地域生活支援拠点等事業の充実のため、コアメンバーを募り、拠点事業におけるガイドラインを策定する。また、日頃から緊急時に備えた取り組みとして、あんしんシート提出に伴うアウトリーチ支援を行う。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標4 福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
①令和8年度中に福祉施設から一般就労へ移行する者	20人	37人	31人	

②就労定着支援事業の利用者数

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
②令和8年度中の就労定着支援事業利用者数	26人	54人	60人	

③就労移行支援事業の利用者の一般就労への移行 ④就労継続支援A型の利用者の一般就労への移行 ⑤就労継続支援B型の利用者の一般就労への移行

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
③令和8年度中に就労移行支援事業を通じて一般就労へ移行する者	16人	34人	25人	
④令和8年度中に就労継続支援A型事業を通じて一般就労へ移行する者	4人	2人	4人	
⑤令和8年度中に就労継続支援B型事業を通じて一般就労へ移行する者	1人	1人	2人	

⑥就労定着支援事業所の就労定着率

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
⑥令和8年度において就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所数	3か所	3か所	3か所	

⑦就労移行支援事業所の実績の確保・向上【新規】

区分	数値	R6実績	R7実績	R8実績
⑦令和8年度において就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数	3か所	1か所	3か所	

令和6年度の進捗・課題等	障害者就労支援センター等を活用し、就労に関する支援を行った。今後、市内事業所とも連携し、一般就労への移行について、継続した支援を行っていく。
次年度以降の展望等	障害者就労支援センター及び事業所と連携し、ケースごとに柔軟な就労支援を実施し、適切な支援を行う。
令和7年度の進捗・課題等	障害者就労支援センター等を活用し、就労に関する支援を行った。今後、市内事業所とも連携し、一般就労への移行について、継続した支援を行っていく。
次年度以降の展望等	障害者就労支援センター及び事業所と連携し、ケースごとに柔軟な就労支援を実施し、適切な支援を行う。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標5 障害児支援の提供体制の整備等

①児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

区分	数値等
令和8年度末までの児童発達支援センターの設置	設置 (設置済)
令和8年度末までの保育所等訪問支援の利用体制の構築	検討

②重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

区分	数値
令和8年度末までの児童発達支援事業所の設置数	1か所 (達成済)
令和8年度末までの放課後等デイサービス事業所の設置数	1か所 (達成済)

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の実施	2回	2回	2回	5回	2回	
コーディネーターの配置人数	8人	9人	8人	9人	8人	
医療的ケア児コーディネーターとの協議の実施	1回	1回	1回	3回	1回	

令和6年度の進捗・課題等	自立支援協議会専門部会(こども部会)の中で連携についての協議を行った。また医療的ケア児等コーディネーターの連絡会を実施し、コーディネーター間の情報共有、今後の活動について考える場とした。連携体制の確立やコーディネーターの活用について検討する必要がある。
次年度以降の展望等	自立支援協議会専門部会(こども部会)で継続的に協議する仕組みを保っていく。定期的なコーディネーターの連絡会の実施とスキルアップのための取り組みを検討していく。
令和7年度の進捗・課題等	自立支援協議会専門部会(こども部会)の中で関係機関との連携について協議し、幼稚園関係者と意見交換の機会を設けた。医療的ケア児等コーディネーターの連絡会の中では、災害時個別避難計画の作成や地域課題にの検討を行った。取り組む課題の精査や、関係機関との連携について今後も検討していく。
次年度以降の展望等	自立支援協議会専門部会(こども部会)で継続的に協議する仕組みを保っていく。医療的ケア児等コーディネーター連絡会の定期的な開催と課題の検討、スキルアップのための取り組みを進めていく。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標6 発達障害者等に対する支援

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数【保護者】	25人	18人	25人	16人	25人	
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数【支援者】	3人	4人	3人	4人	3人	
ペアレントメンターの人数	4人	2人	4人	4人	4人	

令和6年度の進捗・課題等	家庭児童相談室においてペアレントトレーニングを実施し、集団6人、個別12人の受講があった。 家庭児童相談員2人がペアレントトレーニング支援者の研修を受講した。 集団のペアレントトレーニングでは希望を超える申し込みがあり、受講できない方がいた。
次年度以降の展望等	集団のペアレントトレーニングの需要に応えるため、回数を増やすためのスケジュール等の調整や実施方法の検討をしていきたい。
令和7年度の進捗・課題等	家庭児童相談室において、ペアレントトレーニングを実施し、集団4人、個別12人の受講があった。 集団ペアレントトレーニングは、6人の定員を予定していたが、令和7年度は4人にとどまった。
次年度以降の展望等	個別のペアレントトレーニングについては、例年通り実施予定。 集団ペアレントトレーニングについては、受講中のこどもの保育を実施することで、参加しやすい環境を模索していく。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標7 相談支援体制の充実・強化のための取組

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
基幹相談支援センターの設置	設置	未設置	設置	設置	設置	
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	検討	0件	検討	38件	検討	
相談支援事業者の人材育成の支援件数	6件	7回	6件	8回	6件	
相談機関との連携強化の取組の実施回数	6回	7回	6回	6回	6回	
事例検討の実施回数(頻度)	3回	3回	3回	7回	3回	
事例検討の参加事業者(機関)数	12事業者	12事業所	12事業者	19事業所	12事業者	
協議会の専門部会の設置数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
専門部会の実施回数(頻度)	7回	7回	7回	7回	7回	

令和6年度の進捗・課題等

基幹相談支援センターの設置に向けて公募型プロポーザルを実施したが、優先交渉権者との協議の結果、辞退されたため未設置。次年度の設置に向けて、県のアドバイザー派遣事業を活用し、協議を重ねている。特定相談支援事業所等連絡会を開催し、今後も、相談資質向上のためGSVや事例検討等を行っていく。

次年度以降の展望等

県の協力を得ながら、基幹相談支援センターの設置に向けて公募型プロポーザルを実施する。引き続き、特定相談支援事業所等連絡会を開催し、各相談支援事業所と連携を図るとともに、効率的な連携方法や人材育成等について検討を行う。

令和7年度の進捗・課題等

公募型プロポーザルで業者が選定され、令和7年7月1日から基幹相談支援センターが設置された。基幹としての役割を踏まえながら、相談資質向上のために各事業所や市と連携を取って対応していく。

次年度以降の展望等

初年度に積み上げた実績を生かし、各相談支援事業所と連携を図るとともに、地域課題から求められている研修の実施や自立支援協議会の運営協力を行うなど、引き続き基幹としての役割を深めていく。

令和8年度の進捗・課題等

次年度以降の展望等

基本目標8 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数	4人	3人	4人	3人	4人	
障害者自立支援審査支払システム等を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及び実施回数	実施	実施	実施	実施	実施	
国・県等からの研修などに関する情報を事業所に提供した件数	100件	110件	100件	110	100件	

令和6年度の進捗・課題等	業務担当職員は全員研修に参加した。引き続き、関係する研修に参加し、知識の向上に努める。 審査支払システムに関しては、内容が毎年度変更されることから、情報収集に努めるとともに、事業所との情報共有を図っていく必要がある。
次年度以降の展望等	国や県などの研修の際は積極的に参加し、担当職員の知識向上を図り、適正支給に努めるとともに、報酬改定などの情報収集と情報提供により、市内事業所を支援し、サービス提供体制の向上を図る。
令和7年度の進捗・課題等	業務担当職員は全員研修に参加した。引き続き、関係する研修に参加し、知識の向上に努める。 審査支払システムに関しては、内容が毎年度変更されることから、情報収集に努めるとともに、事業所との情報共有を図っていく必要がある。
次年度以降の展望等	国や県などの研修の際は積極的に参加し、担当職員の知識向上を図り、適正支給に努めるとともに、報酬改定などの情報収集と情報提供により、市内事業所を支援し、サービス提供体制の向上を図る。
令和8年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

1訪問系サービス																																																																																																																																																																						
令和6年度分	進捗・課題等			次年度以降の展望等																																																																																																																																																																		
	重度訪問介護の利用者が増えたことで利用時間が大幅に増加した。介護保険利用者の障害サービス利用が増えており、全体的に利用量が増えている。			市外の事業所情報を収集するなど、居宅介護等利用希望者に対し適切なサービスを確保できるような支援体制を検討する。																																																																																																																																																																		
令和7年度分	進捗・課題等			次年度以降の展望等																																																																																																																																																																		
	重度訪問介護の利用者がさらに増加した。その他のサービスの利用量は横ばいであった。			より重度の障害者が、必要なだけの支援を提供すると支給量は増加してしまうが、適切なアセスメントと適切な支援の提供を継続していくことが必要である。																																																																																																																																																																		
令和8年度分	進捗・課題等			次年度以降の展望等																																																																																																																																																																		
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。																																																																																																																																																																				
		<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td rowspan="4">①居宅介護</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>138</td><td>142</td><td>146</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>142</td><td>147</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>2,606</td><td>2,682</td><td>2,757</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>3,086</td><td>3,161</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">②重度訪問介護</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>7</td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>3,398</td><td>4,242</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">③同行援護</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>20</td><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>531</td><td>559</td><td>587</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>537</td><td>533</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">④行動援護</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>6</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>77</td><td>77</td><td>92</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>112</td><td>74</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">⑤重度障害者等 包括支援</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (見込)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間延利用時間 (実績)</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他・ 特記事項等</td><td colspan="6">*市内/市外の利用の区別なし。</td></tr></table>							区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	①居宅介護	月間実利用者数 (見込)	138	142	146				月間実利用者数 (実績)	142	147					月間延利用時間 (見込)	2,606	2,682	2,757				月間延利用時間 (実績)	3,086	3,161					②重度訪問介護	月間実利用者数 (見込)	3	3	3				月間実利用者数 (実績)	7	9					月間延利用時間 (見込)	800	800	800				月間延利用時間 (実績)	3,398	4,242					③同行援護	月間実利用者数 (見込)	19	20	21				月間実利用者数 (実績)	20	21					月間延利用時間 (見込)	531	559	587				月間延利用時間 (実績)	537	533					④行動援護	月間実利用者数 (見込)	5	5	6				月間実利用者数 (実績)	6	5					月間延利用時間 (見込)	77	77	92				月間延利用時間 (実績)	112	74					⑤重度障害者等 包括支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1				月間実利用者数 (実績)	0	0					月間延利用時間 (見込)	-	-	-				月間延利用時間 (実績)	0	0					その他・ 特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。			
区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																															
①居宅介護	月間実利用者数 (見込)	138	142	146																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	142	147																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	2,606	2,682	2,757																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	3,086	3,161																																																																																																																																																																			
②重度訪問介護	月間実利用者数 (見込)	3	3	3																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	7	9																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	800	800	800																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	3,398	4,242																																																																																																																																																																			
③同行援護	月間実利用者数 (見込)	19	20	21																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	20	21																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	531	559	587																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	537	533																																																																																																																																																																			
④行動援護	月間実利用者数 (見込)	5	5	6																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	6	5																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	77	77	92																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	112	74																																																																																																																																																																			
⑤重度障害者等 包括支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1																																																																																																																																																																		
	月間実利用者数 (実績)	0	0																																																																																																																																																																			
	月間延利用時間 (見込)	-	-	-																																																																																																																																																																		
	月間延利用時間 (実績)	0	0																																																																																																																																																																			
その他・ 特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。																																																																																																																																																																					

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

2日中活動系サービス 1/2

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和6年度分	全体的に実利用者が増加している。今後も安定して利用できるよう、利用者の希望にあった支援をする。	就労支援では、就労選択支援が新しく設置されることで支援の選択肢が広がると予想される。利用者が希望する支援を受けられるように情報提供していく。
令和7年度分	全体的に実利用者は増加傾向である。今後も安定して利用できるよう、利用者の希望にあった支援をする。	就労支援において、在宅での利用について、適正に支給決定が行われるようにアセスメント等により本人の状況を把握することが課題である。 令和7年度に新設された就労選択支援については、支給実績がないため、他市町村の利用実績や近隣市の事業所から情報収集をしていく。
令和8年度分		

計画
↓
実施

活動指標等

※第7期計画は令和6年度から3年度です。

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(1)生活介護	月間実利用者数 (見込)	205	212	219			
	月間実利用者数 (実績)	206	204				
	月間延利用日数 (見込)	4,510	4,664	4,818			
	月間延利用日数 (実績)	3,960	3,951				
(2)自立訓練 (機能訓練)	月間実利用者数 (見込)	1	1	1			
	月間実利用者数 (実績)	1	1				
	月間延利用日数 (見込)	22	22	22			
	月間延利用日数 (実績)	8	20.0				
(3)自立訓練 (生活訓練)	月間実利用者数 (見込)	29	32	36			
	月間実利用者数 (実績)	36	36				
	月間延利用日数 (見込)	638	704	792			
	月間延利用日数 (実績)	408	372				
(4)就労選択支援	月間実利用者数 (見込)		1	1			
	月間実利用者数 (実績)		0				
(5)就労移行支援	月間実利用者数 (見込)	67	71	76			
	月間実利用者数 (実績)	70	72				
	月間延利用日数 (見込)	1,474	1,562	1,672			
	月間延利用日数 (実績)	1,212	1,250				
(6)就労継続支援 (A型)	月間実利用者数 (見込)	15	17	19			
	月間実利用者数 (実績)	17	18				
	月間延利用日数 (見込)	330	374	418			
	月間延利用日数 (実績)	308	311				
(7)就労継続支援 (B型)	月間実利用者数 (見込)	221	239	259			
	月間実利用者数 (実績)	216	229				
	月間延利用日数 (見込)	4,862	5,258	5,698			
	月間延利用日数 (実績)	3,477	3,621				
その他・ 特記事項等	*「第7期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。						

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

2日中活動系サービス 2/2

		進捗・課題等		次年度以降の展望等																																																																																																																										
		一枚目に記載		一枚目に記載																																																																																																																										
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(8)就労定着支援</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>48</td> <td>61</td> <td>77</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>29</td> <td>37</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(9)療養介護</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>11</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(10)短期入所 (福祉型)</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>30</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間延利用日数 (見込)</td> <td>228</td> <td>236</td> <td>253</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間延利用日数 (実績)</td> <td>238</td> <td>242</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(10)短期入所 (医療型)</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間延利用日数 (見込)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間延利用日数 (実績)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(11)自立生活 援助</td> <td>月間実利用者数 (見込)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>月間実利用者数 (実績)</td> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他・ 特記事項等</td> <td colspan="6"> *「第7期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。 </td> </tr> </tbody> </table>						区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(8)就労定着支援	月間実利用者数 (見込)	48	61	77				月間実利用者数 (実績)	29	37					(9)療養介護	月間実利用者数 (見込)	11	12	12				月間実利用者数 (実績)	11	10					(10)短期入所 (福祉型)	月間実利用者数 (見込)	27	28	30				月間実利用者数 (実績)	30	30					月間延利用日数 (見込)	228	236	253				月間延利用日数 (実績)	238	242					(10)短期入所 (医療型)	月間実利用者数 (見込)	1	1	1				月間実利用者数 (実績)	2	2					月間延利用日数 (見込)	5	5	5				月間延利用日数 (実績)	10	10					(11)自立生活 援助	月間実利用者数 (見込)	3	3	3				月間実利用者数 (実績)	2	0					その他・ 特記事項等		*「第7期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。					
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																					
(8)就労定着支援	月間実利用者数 (見込)	48	61	77																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	29	37																																																																																																																											
(9)療養介護	月間実利用者数 (見込)	11	12	12																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	11	10																																																																																																																											
(10)短期入所 (福祉型)	月間実利用者数 (見込)	27	28	30																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	30	30																																																																																																																											
	月間延利用日数 (見込)	228	236	253																																																																																																																										
	月間延利用日数 (実績)	238	242																																																																																																																											
(10)短期入所 (医療型)	月間実利用者数 (見込)	1	1	1																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	2	2																																																																																																																											
	月間延利用日数 (見込)	5	5	5																																																																																																																										
	月間延利用日数 (実績)	10	10																																																																																																																											
(11)自立生活 援助	月間実利用者数 (見込)	3	3	3																																																																																																																										
	月間実利用者数 (実績)	2	0																																																																																																																											
その他・ 特記事項等		*「第7期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。																																																																																																																												

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

3居住系サービス

令和6年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																														
	共同生活援助(グループホーム)の利用者数は増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。	居住系サービスのニーズは継続的にあると考えられるため、設立希望の団体等からの相談には丁寧に対応し、計画との整合性を図りながら、地域においての生活の支援を図る。																																														
令和7年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																														
	共同生活援助(グループホーム)の利用者数は増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。	居住系サービスのニーズは継続的にあると考えられるため、設立希望の団体等からの相談には丁寧に対応し、計画との整合性を図りながら、地域においての生活の支援を図る。																																														
令和8年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																														
計画 ↓ 実施	活動指標等	※第7期計画は令和6年度から3年度です。 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td rowspan="2">(1)共同生活援助(グループホーム)</td><td>月間実利用者数(見込)</td><td>121</td><td>131</td><td>143</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数(実績)</td><td>131</td><td>153</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">(2)施設入所支援</td><td>月間実利用者数(見込)</td><td>85</td><td>87</td><td>88</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数(実績)</td><td>85</td><td>85</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他・特記事項等</td><td colspan="7">※市内/市外の利用の区別なし。</td></tr></table>	区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(1)共同生活援助(グループホーム)	月間実利用者数(見込)	121	131	143				月間実利用者数(実績)	131	153					(2)施設入所支援	月間実利用者数(見込)	85	87	88				月間実利用者数(実績)	85	85					その他・特記事項等	※市内/市外の利用の区別なし。						
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																							
(1)共同生活援助(グループホーム)	月間実利用者数(見込)	121	131	143																																												
	月間実利用者数(実績)	131	153																																													
(2)施設入所支援	月間実利用者数(見込)	85	87	88																																												
	月間実利用者数(実績)	85	85																																													
その他・特記事項等	※市内/市外の利用の区別なし。																																															

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

4相談支援																																																															
令和6年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																																													
	障害福祉サービス利用者は増加しているが、相談員の不足から計画相談支援利用者は減少した。セルフプラン率が増加している状況。計画相談支援の利用希望者を事業所につなげる支援方法を検討を行っていく。	潜在的なニーズも多く、今後も着実に利用が増加していくと考えられるため、関係機関と連携し、相談支援の充実を目指していく。																																																													
令和7年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																																													
	障害福祉サービス利用者の増加に対して、計画相談支援事業所は深刻に不足している。年々、セルフプラン率は増加し、現在新規でサービスを利用しようとした場合は、ほとんどがセルフプランで始めるほかない状況が続いている。	潜在的なニーズも多く、今後も着実に利用が増加していくと考えられるため、関係機関と連携し、相談支援の充実を目指していく。																																																													
令和8年度分	進捗・課題等	次年度以降の展望等																																																													
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td rowspan="2">(1)計画相談支援</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>247</td><td>263</td><td>280</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>226</td><td>231</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">(1)地域移行支援</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>0</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">(1)地域定着支援</td><td>月間実利用者数 (見込)</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>月間実利用者数 (実績)</td><td>3</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他・ 特記事項等</td><td colspan="7">*市内/市外の利用の区別なし。</td></tr></table>	区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(1)計画相談支援	月間実利用者数 (見込)	247	263	280				月間実利用者数 (実績)	226	231					(1)地域移行支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1				月間実利用者数 (実績)	0	1					(1)地域定着支援	月間実利用者数 (見込)	9	9	10				月間実利用者数 (実績)	3	2					その他・ 特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。						
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																						
(1)計画相談支援	月間実利用者数 (見込)	247	263	280																																																											
	月間実利用者数 (実績)	226	231																																																												
(1)地域移行支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1																																																											
	月間実利用者数 (実績)	0	1																																																												
(1)地域定着支援	月間実利用者数 (見込)	9	9	10																																																											
	月間実利用者数 (実績)	3	2																																																												
その他・ 特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。																																																														

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

5障害のある児童への支援				1/2					
令和6年度分		進捗・課題等		次年度以降の展望等					
		全体的に前年度と比べると、利用者数及び利用日数ともに増加している傾向が伺える。セルフプランでの利用も多いため、申請時に児童の状態を聞き取りでしっかり把握する必要性が高まっている。 (保育課分)障害児の利用希望人数は増加傾向にあり、令和6年度以降においても児童の受け入れ体制を整えていく必要がある。		障害児のサービス利用量については、今後も増加が見込まれる。必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。児童発達支援センターと協働し、必要な支援が行えるよう情報収集に努めていく。 (保育課分)障害児のサービス利用量については、年々増加の一途をたどっている。今後、必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。					
令和7年度分		進捗・課題等		次年度以降の展望等					
		全体的に前年度と比べると、利用者数及び利用日数ともに増加している傾向が伺える。新規申請については、ほとんどがセルフプランで開始となっているのが現状であり、申請時の聞き取りが重要である。 (保育課分)障害児の利用希望人数は増加傾向にあり、今後も児童の受け入れ体制を整えていく必要がある。また、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」を改訂し、令和8年4月に発行した。 (こども未来課分)放課後児童クラブの利用を希望する障害児に対して、加配職員が配置できず入所までに時間を要するケースが発生するなど、慢性的に加配職員が不足している現状を鑑み、今後、加配職員の充実、職員配置の改善を図り受け入れ体制を整備する必要がある。		障害児のサービス利用量については、今後も増加が見込まれる。必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。児童発達支援センターと協働し、必要な支援が行えるよう情報収集に努めていく。 (保育課分)障害児のサービス利用量については、年々増加の一途をたどっている。今後、必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。 (こども未来課分)障害児の放課後児童クラブ利用者数が増加傾向にある中、これに対応するための加配職員の確保に加え、個人個人の成長や特性に合わせた支援が行えるよう関係機関と連携を取りながら取り組む。					
令和8年度分		進捗・課題等		次年度以降の展望等					
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。							
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(1)障害児通所支援 ①児童発達支援	月間実利用者数 (見込)	317	337	357			
			月間実利用者数 (実績)	358	379				
			月間延利用日数 (見込)	2,618	2,783	2,948			
			月間延利用日数 (実績)	2,987	3,148				
		(1)障害児通所支援 ②医療型児童発達支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1			
			月間実利用者数 (実績)	0	0				
			月間延利用日数 (見込)	8	8	8			
			月間延利用日数 (実績)	0	0				
		(1)障害児通所支援 ③放課後等デイサービス	月間実利用者数 (見込)	448	478	508			
			月間実利用者数 (実績)	488	568				
			月間延利用日数 (見込)	5,071	5,410	5,750			
			月間延利用日数 (実績)	5,054	6,123				
		(1)障害児通所支援 ④保育所等訪問支援	月間実利用者数 (見込)	63	76	90			
			月間実利用者数 (実績)	77	89				
			月間延利用日数 (見込)	69	83	99			
			月間延利用日数 (実績)	89	103				
		(2)居宅訪問型児童 発達支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1			
			月間実利用者数 (実績)	1	1				
			月間延利用日数 (見込)	3	3	3			
			月間延利用日数 (実績)	3	3				
		(4)障害児相談支援 ①障害児相談支援	月間実利用者数 (見込)	233	263	296			
			月間実利用者数 (実績)	227	246				
		(4)障害児相談支援 ②医療的ケア児に関する 関連分野の支援を調整 するコーディネーターの 配置	配置人数(見込)	8	8	8			
			配置人数(実績)	9	9				
		その他・ 特記事項等	* (3)障害児入所支援は県事業につき目標設定なし。 * 市内/市外の利用の区別なし。						

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

5障害のある児童への支援 2/2

		進捗・課題等		次年度以降の展望等																																																																																																																																																																																																					
		一枚目に記載		一枚目に記載																																																																																																																																																																																																					
計画 ↓ 実施	活動指標等	(5)障害のある子ども・子育て支援等(教育・保育) ※第7期計画は令和6年度から3年度です。																																																																																																																																																																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th colspan="2">令和8年度</th> </tr> <tr> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 保育所</td> <td>125</td> <td>109</td> <td>125</td> <td>109</td> <td>125</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>144</td> <td>149</td> <td>157</td> <td>157</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 認定こども園</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 放課後児童健全育成事業</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>74</td> <td>60</td> <td>85</td> <td>85</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 幼稚園</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>28</td> <td>28</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 特定地域型保育事業</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 認可外(地方単独事業)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">令和9年度</th> <th colspan="2">令和10年度</th> <th colspan="2">令和11年度</th> </tr> <tr> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> <th>利用希望人数 (実人数)</th> <th>上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)</th> </tr> <tr> <td>1 保育所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 認定こども園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 放課後児童健全育成事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 幼稚園</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 特定地域型保育事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 認可外(地方単独事業)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(上記利用実績)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						施設名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	1 保育所	125	109	125	109	125	109	(上記利用実績)	144	149	157	157			2 認定こども園	8	4	8	4	8	4	(上記利用実績)	8	11	14	14			3 放課後児童健全育成事業	52	52	52	52	52	52	(上記利用実績)	74	60	85	85			4 幼稚園	40	40	40	40	40	40	(上記利用実績)	23	23	28	28			5 特定地域型保育事業	10	26	10	26	10	26	(上記利用実績)	5	9	7	7			6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-	(上記利用実績)	-	-	-	-	-	-	施設名	令和9年度		令和10年度		令和11年度		利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	1 保育所							(上記利用実績)							2 認定こども園							(上記利用実績)							3 放課後児童健全育成事業							(上記利用実績)							4 幼稚園							(上記利用実績)							5 特定地域型保育事業							(上記利用実績)							6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-	(上記利用実績)	-	-	-	-	-	-
		施設名	令和6年度		令和7年度		令和8年度																																																																																																																																																																																																		
			利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)																																																																																																																																																																																																	
		1 保育所	125	109	125	109	125	109																																																																																																																																																																																																	
		(上記利用実績)	144	149	157	157																																																																																																																																																																																																			
		2 認定こども園	8	4	8	4	8	4																																																																																																																																																																																																	
		(上記利用実績)	8	11	14	14																																																																																																																																																																																																			
		3 放課後児童健全育成事業	52	52	52	52	52	52																																																																																																																																																																																																	
		(上記利用実績)	74	60	85	85																																																																																																																																																																																																			
		4 幼稚園	40	40	40	40	40	40																																																																																																																																																																																																	
		(上記利用実績)	23	23	28	28																																																																																																																																																																																																			
		5 特定地域型保育事業	10	26	10	26	10	26																																																																																																																																																																																																	
		(上記利用実績)	5	9	7	7																																																																																																																																																																																																			
		6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																	
		(上記利用実績)	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																	
		施設名	令和9年度		令和10年度		令和11年度																																																																																																																																																																																																		
			利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	上段:受入可能人数 下段:受入人数 (実人数)																																																																																																																																																																																																	
		1 保育所																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																							
		2 認定こども園																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																							
		3 放課後児童健全育成事業																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																							
		4 幼稚園																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																							
		5 特定地域型保育事業																																																																																																																																																																																																							
		(上記利用実績)																																																																																																																																																																																																							
		6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																	
		(上記利用実績)	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																	
その他・特記事項等	すべて年間実人数。 「3 放課後児童健全育成事業」…子ども・子育て支援法第59条に定める当該事業の実人数。 「4 幼稚園」…私学助成の対象である幼稚園を含む。 「5 特定地域型保育事業」…小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育。 「6 認可外(地方単独事業)」…地方自治体が一定の基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設。 ※保育所、認定こども園、特定地域型保育事業の受入可能人数は、目安として定めている公立保育所4人/1園、民間保育所2人/1園、特定地域型保育事業1人/1園に基づいた人数であり、実際には目安を超えて受け入れを行っています。																																																																																																																																																																																																								

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

6地域生活支援事業 1/2

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和6年度分	ふれあいスポーツ大会において参加数の増加が見られた。手話通訳者派遣事業についても見込には達していないものの、前年度からは増加傾向(利用実績R5:464件→R6:502件)にある。コミュニケーションやレクリエーションなど今後も継続して事業を実施していく。	需要を踏まえた適切な事業実施を検討する。
令和7年度分	手話通訳者派遣事業については、顕著に増加した。その他の利用実績については増減があるものの、必要な事業であるため、今後も継続して事業を実施していく。	今後も継続して実施していく。
令和8年度分		

計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。							
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		意思疎通支援事業(手話通訳者派遣事業)	年間利用件数見込(件)	534	539	543			
			上記利用実績(件)	502	574				
			年間派遣人数見込(人)	625	627	628			
			上記利用実績(人)	590	683				
		意思疎通支援事業(要約筆記派遣事業)	年間利用件数見込(件)	10	13	17			
			上記利用実績(件)	9	4				
			年間派遣人数見込(人)	19	24	30			
			上記利用実績(人)	19	8				
		日常生活用具給付等事業	①介護・訓練支援用具(件)	6	6	7			
			上記利用実績(件)	11	4				
			②自立生活支援用具(件)	17	18	20			
			上記利用実績(件)	10	17				
			③在宅療養等支援用具(件)	11	12	13			
			上記利用実績(件)	12	11				
			④情報・意思疎通支援用具(件)	29	32	35			
			上記利用実績(件)	22	25				
			⑤排せつ管理支援用具(件)	2,227	2,269	2,311			
			上記利用実績(件)	2,173	2,139				
⑥居宅生活動作補助用具(件)	4		4	5					
上記利用実績(件)	2		2						
移動支援事業	利用者数見込(人)	85	93	101					
	上記利用実績(人)	80	107						
	延べ利用時間見込(時間)	17,963	19,653	21,344					
	上記利用実績(時間)	16,123	13,918						
その他・特記事項等	*地域生活支援事業のうち主な事業を掲載。見込み・実績いずれも4月利用分から3月利用分で1年分を原則としている。 *市内/市外の利用の区別なし。								

第7期障害福祉計画等進行管理シート(活動指標)R6～R8

6地域生活支援事業 2/2

6地域生活支援事業 2/2

		進捗・課題等	次年度以降の展望等						
		一枚目に記載	一枚目に記載						
計画 ↓ 実施	活動指標等	*第7期計画は令和6年度から3年度です。							
		区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		地域活動支援センター事業	1日平均実利用者数見込(人)	10	10	10			
			上記利用実績(人)	11	11				
		日中一時支援事業	月間実利用者数見込(人)	11	11	11			
			上記利用実績(人)	8	9				
		レクリエーション活動等支援	ふれあいスポーツ大会参加人数見込(人)	120	120	120			
			上記利用実績(人)	131	111				
		その他・特記事項等	*地域生活支援事業のうち主な事業を掲載。見込み・実績いずれも4月利用分から3月利用分で1年分を原則としている。 *市内/市外の利用の区別なし。						

資料 3

[illegible]

令和8年度

朝霞市障害児者福祉事業所等職員向け専門研修

障害者虐待防止・ 権利擁護研修

基礎編

本研修は、障害者虐待防止法や権利擁護の基礎を学び、支援の質の向上を目指す、未経験・初任者を含む現場向けの研修です。

皆さまのご参加をお待ちしております。



管理者・サービス管理責任者・研修担当者向けの研修は後日企画予定です。

対象者

- ・利用者の直接支援に携わる方
 - ・相談支援に関わる方
- ※年齢・職種・雇用形態は問いません

研修のポイント

- ✓ 障害者虐待に関する基礎知識を学びます
- ✓ 事例を通してグレーゾーンに向き合います
- ✓ 演習を通じて価値観をすり合わせます



一人ひとりの権利が尊重される支援を、
一緒に考えていきましょう。

日時		令和8年8月28日(金) 13:30~16:30
会場		朝霞市民会館 ゆめばれす 201会議室 (朝霞市本町1-26-1)
講義・ 演習		テーマ 「障害児・者の虐待防止・ 権利擁護について学ぼう」 講師 社会福祉法人昌元会 しびらき 施設長 相浦 卓也 氏 (埼玉県発達障害福祉協会 虐待防止・権利擁護委員会 委員長)
申込 方法		別添の参加申込書を メール又はFAXにて 提出してください。
申込 締切		令和8年7月24日(金)

※本研修は、埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修(Aコース・令和元年度以前)の
カリキュラムに準拠した内容です。

主催・事務局

主催 朝霞市 福祉部障害福祉課
事務局 朝霞市障害者基幹相談支援センター

お問い合わせ・申し込み先

朝霞市障害者基幹相談支援センター
担当 鳴海・塩釜・船津
TEL 048-487-8255
FAX 048-487-8256
MAIL asaka.kikan@sibiraki.jp

